

令和4年度 学校経営方針

日本国憲法
教育基本法
学習指導要領

児童の実態
保護者や地
域の願い
時代や社会
の要請

学校教育目標
『いのちと人権を大切にし、共に学び高め合う、こころ豊かで
たくましい中南っ子の育成 ～やさしく、かしこく、たくましく～』

めざす学校像

- ① いのちと人権を守る、安全で安心な学校
- ② 生きる力（知・徳・体）を鍛え育てる学校
- ③ 保護者や地域から信頼される学校
- ④ 働きやすい学校

目指す児童像

やさしい子	かしこい子	たくましい子
<ul style="list-style-type: none"> ・進んであいさつし、感謝の言葉を言うことができる子 ・心の痛みがわかり、<u>周りの人も自分も大切に</u>できる子 ・身の回りのものや生き物（生命）を大切にできる子 ・自他の違いを認めあい、相手の立場に立って思いやることができる子 ・友だちと協力して、物事を解決したり、創り上げたりできる子 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な学習内容を確実に身につけ、生活に活かすことができる子 ・めあてを持ち、計画的に学習に取り組むことができる子 ・ものごとをよく見つけ、人の話をよく聞き、<u>考える</u>ことができる子 ・自分の意見や考えを持ち、<u>表現する（書く・話す）</u>ことができる子 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>基本的な生活習慣</u>を身につけ、規則正しい生活を送ることができる子。 ・<u>凡事徹底</u>（あたりまえのことをあたりまえにする） ・<u>決まりを守り</u>、自分を律することができる子 ・物事に真剣に取り組み、最後までやり抜く子 ・いのちを大切にし、丈夫な体としなやかな心を持つ子

豊かな心の育成（徳育）

一人ひとりの居場所のある学級づくり

- ・温かい人間関係づくりの推進
- ・いのちを大切にし、自分と共に周りの人を大切にしようとする意識（人権意識）の向上
- ・道徳教育の充実
- ・ふるさとに愛着と誇りを持つ子どもの育成

確かな学力の育成（知育）

子どもたちに「確かな学力」を身に付けさせる授業づくり

- ・基礎基本の定着
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善
- ・教職員の資質向上
- ・読書活動の充実
- ・家庭学習の習慣化

健やかな体の育成（体育）

最後までやり抜く丈夫な体としなやかな心の育成

- ・基本的な生活態度、生活習慣の確立
- ・体力の向上
- ・食育、健康教育の推進

◎いのちと人権を守る教育

・人権教育を土台とした教育活動

- ・いじめを許さない一人ひとりを大切に取る取組
- ・一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実 ・安全の確保
- ・子育てで学校園サポートチームと連携した児童支援

・ひょうご教育創造プラン（第3期）
兵庫が育む「こころ豊かで自立する人づくり」
「未来への道を切り拓く力」の育成

・多可町教育ビジョン
明日の多可町を担う「こころ豊かな人づくり」
ふるさと多可町を愛し、自らの夢や目標に向かってたくましく生きる「こころ豊かな子ども」の育成

（今年度教職員の重点目標）

全教職員で 共通理解を図り やるべき事を徹底する
～迷った時には必ず伝えること「報告・連絡・相談」～

教職員の健康管理

～定時退勤日の徹底～

全教職員年間時間外勤務時数を360時間以内にする